

第1号事業支給費算定に係る体制等に関する届出の提出書類一覧
(旧介護予防訪問介護相当サービス・訪問型サービスA)

加算項目	添付書類
共通	☐ 介護給付費算定に係る体制等に関する届出書（別紙2-3） ☐ 介護給付費算定に係る体制等状況一覧表（別紙1-4） ↳旧介護予防訪問介護相当サービスについてはこの様式の「訪問型サービス(独自)」の欄にご記入ください。 ☐ 第1号支給費算定に係る体制等状況一覧表(訪問型サービスA)（参考様式8-A3） ☐ 誓約書（加算様式9-A-3） ☐ 変更届・介給届連絡票※1 ☐ 定型封筒（切手貼付）※2
高齢者虐待防止措置実施の有無	☐ 共通書類のみ
同一建物減算（同一敷地内建物等に居住する者への提供）	☐ 共通書類のみ
同一建物減算(同一敷地内建物等に居住する者への提供（利用者50人以上）)	☐ 共通書類のみ
同一建物減算（同一敷地内建物等に居住する者への提供割合 90%以上）	☐ 共通書類のみ
口腔連携強化加算	☐ 口腔連携強化加算に関する届出書（別紙11）
介護職員等処遇改善加算等	介護職員等処遇改善加算等のページを参照
LIFEへの登録	☐ 共通書類のみ 下記の厚生労働省ホームページに掲載している資料を確認の上で登録手続きをしておいてください。 https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/0000198094_00037.html
割引	☐ 指定居宅サービス事業所等による介護給付費等に割引に係る割引率の設定について （「割引を設定する場合について」の記載例を元に要作成） ☐ 運営規程（「割引を設定する場合について」のとおり改正が必要。）

※1 介給届の受付を証する書類が必要な場合は添付してください。

※2 介給届の内容審査後、郵送で変更受付票の送付を希望する場合は添付してください。